

(案)

宮 行 評 委 第 号
令和 8 年 8 月 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会

委員長 青 木 孝 文

宮城県行政評価委員会政策評価部会

部会長 佐 藤 健

令和 8 年度政策評価・施策評価について（答申）

令和 8 年 6 月 1 0 日付け総政第 2 6 号で諮問のありましたこのことについては、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 1 号及び同条第 7 項の規定に基づき、政策評価部会において調査審議を行った結果を別紙のとおり取りまとめたので、答申します。

令和 8 年度

政策評価・施策評価について

宮城県行政評価委員会

－目　次－

I	答申に当たって		1
II	調査審議の方法		1
III	調査審議の結果		2
IV	宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表		5
V	評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見		6

令和 8 年度政策評価・施策評価について

I 答申に当たって

宮城県では、県民の視点に立った成果重視の県政を推進することを目的として、平成 14 年 4 月 1 日から、「行政活動の評価に関する条例」に基づき行政評価を実施している。

このうち政策評価・施策評価については、県が自ら、施策に設定された目標指標の達成度、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を踏まえて政策・施策の成果を評価することになっている。

この県が自ら行う評価の透明性や客観性を確保するため、学識者や有識者で構成される宮城県行政評価委員会（以下、「委員会」という。）に、知事の諮問に応じて、政策評価・施策評価に関する調査審議を行う組織として政策評価部会（以下、「部会」という。）が置かれている。

委員会では、今年の 6 月 10 日に、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく 8 政策 18 施策を対象とした県の評価原案「政策評価・施策評価基本票」について、知事から諮問を受けた。

その後、6 月 22 日、7 月 7 日及び 7 月 22 日の 3 回にわたって部会を開催し、県の評価原案の妥当性について、専門的な立場や県民の視点から調査審議を行った。調査審議の結果の詳細については後記のとおりである。

委員会及び部会からの答申を通じて、県の行政運営の向上が図られ、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる宮城の将来像が確実に実現されることを願っている。

II 調査審議の方法

県から諮問を受けた令和 8 年度政策評価・施策評価に関し、県の評価原案である「政策評価・施策評価基本票」に基づき、調査審議を行った。

1 調査審議の対象

令和 8 年度に諮問を受けた政策評価・施策評価は、新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく 8 政策 18 施策であり、その全てについて調査審議を行った。

2 調査審議の進め方

「新・宮城の将来ビジョン」に係る各基本票の記載内容について、調査審議を実施した。

【政策評価部会の開催状況】

	開催日	議事
第 1 回	令和 8 年 6 月 2 2 日	・ 政策評価部会の進め方等について ・ 令和 8 年度政策評価・施策評価について ・ 個別施策に関する審議（ヒアリング） 【対象施策：施策 1 2、施策 1 6】 ・ 第 2 回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定
第 2 回	令和 8 年 7 月 7 日	・ 個別施策に関する審議（ヒアリング） 【対象施策：施策 4、施策 7、 施策 1 0】
第 3 回	令和 8 年 7 月 2 2 日	・ 令和 8 年度政策評価・施策評価に係る 県民意見について ・ 令和 8 年度政策評価・施策評価に係る審 議について ・ 令和 8 年度政策評価・施策評価に係る 答申案について

Ⅲ 調査審議の結果

評価原案の妥当性について判定（2 区分）を行うとともに、それぞれの政策・施策について意見を付した。

1 政策・施策の調査審議結果

【県の政策評価に対する判定及び意見（8 政策）】

判定		意見を付した政策数
適切	要検討	● 政策
● 政策	● 政策	

【県の施策評価に対する判定及び意見（18 施策）】

判定		意見を付した施策数
適切	要検討	● 施策
● 施策	● 施策	

県の「政策・施策評価（原案）」に対する判定の区分

適切：県の評価原案について、「政策・施策評価（原案）」を踏まえた評価はおおむね妥当であると判断されるもの。

要検討：県の評価原案について、「政策・施策評価（原案）」を踏まえた評価の妥当性を認めることができず、県が最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断されるもの。

2 政策評価・施策評価の判断等に付した主な意見

政策評価・施策評価の判断等に当たり、「政策・施策評価（原案）」の評価はおおむね妥当と判断されるが、一部不十分な点が見られる。

その判断に当たって付した主な意見は次のとおりである。

（１）目標指標

成果重視の行政運営を推進するに当たり、行政評価においては、県が政策・施策・事業の実施により、県民生活にどのような具体的成果をもたらしたのかを的確に検証することが求められる。特に、目標指標は、政策や施策に期待される成果の発現状況を客観的に測るための重要な尺度である。

一方、社会経済情勢の変化のスピードが速く予測が困難な分野においては、固定化された現行の目標指標を継続して測定していくだけでは、直近の実態や多様化する現場の状況を適切に把握できない懸念がある。

これまでの答申を踏まえ、令和８年度から「政策評価・施策評価基本票」に付加的情報として「関連数値」が導入されたことは評価するが、目標指標のみでは多角的な成果を把握しにくい分野においては、社会経済情勢として関連数値についても評価に反映させるなど、実態に即した成果検証に努められたい。

なお、成果を累積していく性質の指標において、既に目標値を達成しているものがある場合は、必要に応じて目標値の上方修正を図るなど、常に適切な目標設定を行うことが肝要である。

おって、後期実施計画期間に向けては、現行指標の適切性を不断に検証し、政策・施策の成果をより正確かつ県民が分かりやすく把握できるよう、指標の変更や新たなアウトカム指標の追加なども多角的に検討されたい。

（２）方向性ごとの成果について

今年度の「政策評価・施策評価基本票」においては、これまでの答申を踏まえ、新・宮城の将来ビジョンに定める実現に向けた方向性ごとに事業の成果や目標指標の達成状況を整理して作成されているが、記載されている事業と目標指標との関係性が不明確な施策や、実現に向けた方向性に対して事業の数や内容が不十分と考えられる施策が見受けられた。このことから、県民に成果が分

かるように、各方向性における事業と目標指標の関係性を明瞭にし、必要な事業の追加や見直しを検討されたい。

(3) 政策評価・施策評価と課題

令和8年度からは、政策評価・施策評価を事務局が一括して集約・作成する方式へと変更されたが、事業担当課におかれては、「政策評価・施策評価基本票」及び本答申に示された指摘内容を真摯に受け止め、評価の作成プロセスの変更に埋没することなく、施策の企画・立案や効果検証においてそれぞれが強い主体性と責任感をもって県政の推進に努められたい。

特に、複数年にわたり評価結果（原案）や指標の達成度に改善が見られない、いわば課題が固定化している政策・施策については、何がボトルネックとなって改善傾向に移行できないのかを徹底的に要因分析すべきであり、その結果に基づき、真に効果のある事業への選択と集中や、予算・人員等の行政資源を柔軟に傾斜配分する仕組みを合わせて検討し、確実な評価向上に向けた具体的な行動へと繋げられたい。また、今回、中期実施期間初年度であることや、目標指標の一部見直しが図られたことで、達成度としてはAやBとされていても、前年度から実績値自体の改善があまり見られない事例も散見される。目標指標実績の内容を十分に吟味し、期間中の目標達成に向けた積極的な事業の推進に期待する。

IV 宮城県行政評価委員会政策評価部会 審議結果一覧表

政策番号	政策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定	施策番号	施策名	県の評価原案	県の評価原案に対する宮城県行政評価委員会の判定
政策推進の基本方向1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進							
1	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	順調		1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	おおむね順調	
				2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	順調	
				3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	順調	
2	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	おおむね順調		4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	おおむね順調	
				5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	順調	
政策推進の基本方向2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て							
3	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや遅れている		6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや遅れている	
				7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	おおむね順調	
4	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや遅れている		8	多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	やや遅れている	
				9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	やや遅れている	
政策推進の基本方向3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり							
5	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	おおむね順調		10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	おおむね順調	
				11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	やや遅れている	
6	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	おおむね順調		12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	おおむね順調	
				13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	おおむね順調	
				14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	順調	
政策推進の基本方向4 強靱で自然と調和した県土づくり							
7	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	やや遅れている		15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	やや遅れている	
				16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	やや遅れている	
8	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	おおむね順調		17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	おおむね順調	
				18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調	

※ 宮城県行政評価委員会の判定は、県の評価原案の妥当性について「適切」「要検討」の2区分により判定したものである。

V 評価原案に係る宮城県行政評価委員会の意見

政策 番号	施策 番号	政策〔施策〕名	評価原案	判定	委員会の意見
1	－	全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	順調		
	1	産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出	おおむね 順調		
	2	宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	順調		
	3	地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	順調		
2	－	産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	おおむね 順調		
	4	時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	おおむね 順調		
	5	時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用	順調		
3	－	子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる	やや 遅れている		
	6	結婚・出産・子育てを応援する環境の整備	やや 遅れている		
	7	家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築	おおむね 順調		
4	－	社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる	やや 遅れている		
	8	多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成	やや 遅れている		
	9	安心して学び続けることができる教育体制の整備	やや 遅れている		

政策 番号	施策 番号	政策〔施策〕名	評価原案	判定	委員会の意見
5	－	一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる	おおむね 順調		
	10	就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進	おおむね 順調		
	11	文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興	やや 遅れている		
6	－	健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる	おおむね 順調		
	12	生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供	おおむね 順調		
	13	障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現	おおむね 順調		
	14	暮らし続けられる安全安心な地域の形成	順調		
7	－	自然と人間が共存共栄する社会をつくる	やや 遅れている		
	15	環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	やや 遅れている		
	16	豊かな自然と共生・調和する社会の構築	やや 遅れている		
8	－	世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	おおむね 順調		
	17	大規模化・多様化する災害への対策の強化	おおむね 順調		
	18	生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	順調		